

# 法改正に対応するための 解決策を伝授します！

社会保険労務士法人  
主催 庄司茂事務所

## 働き方改革対応

### セミナー

[神戸]5月28日(火)13:45~16:45

[姫路]6月26日(水)13:45~16:45

### ① 年次有給休暇の取得義務化



- 罰則規定もついた年休5日の取得義務
- 年休付与の「時期指定」について
- 「5日」のカウント方法は？
- 「有給休暇管理表」の作成義務
- 義務化に対応する就業規則変更の必要性

自動で集計できる  
「有休管理シート」  
を提供します！

### ② 同一労働・同一賃金

- 基本給の設定が変わる？
- 賞与や諸手当、どこまで社員とパートの待遇を合わせる？
- 定年後の嘱託の待遇変更は認められるか
- 皆勤手当、通勤手当、食事手当等、具体的事例を検証！
- 正規と非正規従業員の違いを整理



### ③ 残業時間の上限規制



- 時間外労働の原則(月45時間 年360時間まで)と例外
- 「特別条項」の設定における注意点
- 36協定作成における注意点(新様式に変更！)
- 必要な健康管理措置
- 残業時間削減の具体的な手法

「働き方改革関連法案」成立後、メディア等でもこの話題について盛んに取りざたされています。今年の4月から 順次施行されていきますが、企業にとって特に大きな影響が懸念されるのが、この3つの取り組みです。

本セミナーでは、この3つのテーマについて企業がとるべき対応策をお伝えします。

 お申し込みは裏面より

# 5月28日(神戸)セミナー概要

内容	採用戦略セミナー	働き方改革セミナー(神戸)
日時	5月28日(火) 10:00~12:00 (9:45受付開始)	5月28日(火) 13:45~16:45 (13:30受付開始)
受講料	御一人様 4,000円(税込)	御一人様 8,000円(税込)
場所	神戸市産業振興センター 902・903会議室(神戸市中央区東川崎町1-8-4(神戸ハーバーランド内))	

# 6月26日(姫路)セミナー概要

内容	雇用関係助成金セミナー	働き方改革セミナー(姫路)
日時	6月26日(水) 10:00~12:00 (9:45受付開始)	6月26日(水) 13:45~16:45 (13:30受付開始)
受講料	御一人様 2,000円(税込)	御一人様 8,000円(税込)
場所	姫路商工会議所 603会議室(姫路市下寺町43 本館6階)	

お問合せ先	<b>社会保険労務士法人 庄司茂事務所</b>  0120-66-8050	
	神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-1 神戸山手大木ビル6F 姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田4-36 マサミビル3F 事務所HP: <a href="http://www.roumpro.com/">http://www.roumpro.com/</a> E-MAIL: <a href="mailto:info@sssr.jp">info@sssr.jp</a>	

## 【講師】



庄司茂事務所代表  
**庄司 茂**



庄司茂事務所  
**森 貴光**



庄司茂事務所  
**大家 慎也**

## セミナー申込用紙

※本セミナーの対象者は経営者・管理者となりますので、対象者以外の方の参加はご遠慮願います。

参加内容	<input type="checkbox"/> 採用戦略セミナー(神戸 5/28AM)	<input type="checkbox"/> 働き方改革セミナー(神戸 5/28PM)
	<input type="checkbox"/> 助成金セミナー(姫路 6/26AM)	<input type="checkbox"/> 働き方改革セミナー(姫路 6/26PM)
会社名	業種	
所在地	〒	
	TEL	FAX
ご参加者①	御芳名	御役職
	御芳名	御役職

# お申込みFAX: 0120-38-3399

お申し込み後3日以内に受講票をFAXにてお送りします。(※ FAX以外でご希望の場合 受付票は TEL メール希望)  
もし受講票が届かない場合は、お手数ですが弊社事務所にまでご連絡お願いいたします。(TEL:0120-66-8050)

・ご記入いただきました個人情報には弊事務所関連以外には使用いたしません。  
・情報管理は厳重に行い、法的義務に伴う要請を受けた場合を除き、第三者への開示等は一切いたしません。



社会保険労務士法人  
**庄司茂事務所**